

(様式1)

令和4年度 政務活動費 内訳

会派名： 政友クラブ

議員名 項 目	神崎 勝				計
調査研究費 ①燃料費 (年間支出額)	()	()	()	()	
調査研究費 ②通信費 (年間支出額)	43,841 (175,364)	()	()	()	
調査研究費 ③通信費	7,590				
調査研究費 ①～③以外					
研修費					
広報費	640,776				
広聴費					
要請及び 陳情活動費					
会議費					
資料作成費					
資料購入費 ①新聞購読料	59,020				
資料購入費 ②その他					
人件費					
事務所費					
計	751,227				

(様式2)

令和4年度政務活動費報告

議員名 神崎 勝

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

月	日	摘 要	支払金額	頁番号	領収書番号
5	2	固定電話(4月)	2,266	1	1
5	31	固定電話(5月)	2,286	1	2
6	30	固定電話(6月)	2,268	2	1
8	1	固定電話(7月)	2,249	2	2
8	31	固定電話(8月)	2,222	3	1
9	30	固定電話(9月)	2,240	3	2
10	31	固定電話(10月)	2,230	4	1
11	30	固定電話(11月)	2,285	4	2
R5/1	4	固定電話(12月)	2,211	5	1
1	31	固定電話(1月)	2,239	5	2
2	28	固定電話(2月)	2,248	6	1
3	31	固定電話(3月)	2,211	6	2
4	7	携帯電話(4月)	11,096	7	1
5	10	携帯電話(5月)	12,580	7	1
6	8	携帯電話(6月)	12,427	7	1
7	7	携帯電話(7月)	12,409	7	1
8	8	携帯電話(8月)	12,468	7	1
9	8	携帯電話(9月)	12,435	7	1
10	7	携帯電話(10月)	12,415	7	1
11	8	携帯電話(11月)	12,441	7	1
12	8	携帯電話(12月)	12,427	7	1
R5/1	10	携帯電話(1月)	12,414	7	1
2	8	携帯電話(2月)	12,680	7	1
3	8	携帯電話(3月)	12,617	7	1
		合計	175,364		
		按分後(按分率1/4)	43,841		
			43,841		

(上限:60,000円)

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費<<固定電話・携帯電話等>>

<<領収書添付用>>

議員名 神崎 勝

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 5月18日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 4月ご請求分	
2022年 5月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 266 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 6月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 5月ご請求分	
2022年 5月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 286 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

4,552-

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費<<固定電話・携帯電話等>>

<<領収書添付用>>

議員名 神崎 勝

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算し、15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 7月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 6月ご請求分	
2022年 6月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 268 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算し、15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 8月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 7月ご請求分	
2022年 8月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 249 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費<<固定電話・携帯電話等>>

<<領収書添付用>>

議員名 神崎 勝

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2022年 9月 17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 8月ご請求分

2022年 8月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2, 2 2 2 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *

口座番号
ACCOUNT * * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2022年 10月 17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 9月ご請求分

2022年 9月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2, 2 4 0 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *

口座番号
ACCOUNT * * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

4462-

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年11月17日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

2022年 10月ご請求分

2022年 10月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2, 230 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *

口座番号
ACCOUNT * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替をさせていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年12月17日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

2022年 11月ご請求分

2022年 11月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2, 285 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *

口座番号
ACCOUNT * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

If the payment cannot be debited on the date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替をさせていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年 1月19日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 12月ご請求分	
2023年 1月 4日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,211 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年 2月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 1月ご請求分	
2023年 1月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,239 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費<<固定電話・携帯電話等>>

<<領収書添付用>>

議員名 神崎 勝

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年 3月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 2月ご請求分	
2023年 2月 28日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 248 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年 4月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 3月ご請求分	
2023年 3月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 211 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



〒286-0133

成田市吉倉

神崎 勝 様



023043201041891586

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-333-0500

受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒220 横浜市区みなとみらい

-0012 4-7-3 横浜メディアタワー17F

8515A01040001-000040

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2022年 4月分	11,096円	2022年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 5月分	12,580円	2022年 5月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 6月分	12,427円	2022年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 7月分	12,409円	2022年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 8月分	12,468円	2022年 8月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 9月分	12,435円	2022年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年10月分	12,415円	2022年10月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年11月分	12,441円	2022年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年12月分	12,427円	2022年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 1月分	12,414円	2023年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 2月分	12,680円	2023年 2月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 3月分	12,617円	2023年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	148,409円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。

※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。

※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2023年 4月11日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

(様式2)

令和4年度政務活動費報告

議員名 神崎 勝

1. 調査研究費／③通信費《インターネット接続料》

[illegible]

1. 調査研究費／③通信費《インターネット接続料》

議員名 神崎 勝

令和4年度政務活動費報告

3. 広報費

[illegible]

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

2022年04月01日

神崎まさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,250円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第31号まさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	73,250	73,250
合 計				73,250

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和 4 年 4 月 20 日

神崎 勝

御中

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	8	6	9	4	4

但し 4 月 10 日 20,800 枚 振込金にて
上記金額正に領収致しました



入金内訳

現金

小切手

手形



株式
会社

新東京AD

〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町44-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3202

扱 者 名



¥ 347,776-

2 ページ

86,944-

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領収書

2022年07月05日

神崎まさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,250円 (税込)

納品期日 7営業日

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第32号神?まさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	73,250	73,250
合 計				73,250

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和4年7月28日

神崎 勝

御中

金 額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
						¥	8	6	9	44

但し 7月16日 20800円 折込代金として
上記金額正に領収致しました



入金内訳

現金

小切手

手形



株式
会社

新東京AD

〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町44-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3282



担当者名



(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

2022年10月18日

神崎まさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,250円(税込)

納品期日 7営業日

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第33号まさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	73,250	73,250
合 計				73,250

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和 4 年 11 月 16 日

神崎 勝

御中

金 額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
					7	8	6	9	4	4

但し 10 月 29 日 20800 枚 振込代金 67
上記金額正に領収致しました



入金内訳

現 金

小切手

手 形



株式 新東京AD
会社

〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町4-4-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3202

扱 者 名



(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

2023年01月10日

神崎まさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,250円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第34号まさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	73,250	73,250
合 計				73,250

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和 5 年 1 月 30 日

神崎 勝

御中

金 額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
					¥	8	6	9	4	4

但し 1 月 21 日 22800 円 折込代金にて
上記金額正に領収致しました



入金内訳

現金

小切手

手形



株式会社 新東京AD

〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町4-1-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3202

収 者 名





神崎 まさる

発行 / 政友クラブ 神崎まさる

連絡先 / 議会事務局内 (花崎町 760 ☎20-1570・FAX24-0336)

成田空港と共に発展するまちづくり

ふるさとのために全力で活動します!

市議会報告

Vol.31 令和4年4月



成田空港の更なる機能強化

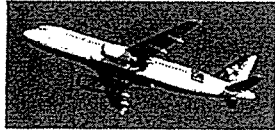
機能強化による新たな移転 (特例法に基づく移転)

昨年4月1日より、成田空港の更なる機能強化に伴い空港会社の移転補償を受けられる地域が拡大され、空港周辺の1市3町合計で1,078戸が新たに移転対象となりました。

●騒音移転関係件数 (成田市内対象549件)

※ 令和4年2月19日現在

- ・移転相談件数 / 251件 (45.7%)
- ・概算調査済件数 / 193件 (35.1%)
- ・移転申出件数 / 76件 (13.8%)



内窓の整備状況 (寝室への内窓設置工事について)

深夜早朝の騒音対策として開始された寝室への内窓設置工事につきましては、第1種区域内の住宅、約3,000件が助成対象となります。

申請件数754件、その内207件の補助が実施済みとなります。(令和4年2月末現在)



騒音地域では航空機からの騒音と共に、昼夜を問わず生活をしています。しかし、夜間運用時間の延長により23時以降の深夜の航空機騒音は就寝時と重なり、耐え難いものがあります。この対策として、壁、天井への工事と寝室への内窓設置工事が進められていますが、騒防法第一種区域全域への整備が有効と考えます。

一方、隣接区域への防音対策はサッシ圧の3mmから5mm圧への入れ替えのみであり、騒防法第一種区域との室内音での逆転現象が生じており、更なる防音対策が必要です。

防音工事は、室内への音を下げることが大切であり、さらなる民家防音工事の拡充を求めるとともに、単発騒音や夜間騒音の評価指標などを求め取り組んでまいります。

都市計画マスタープラン

昨年8月に千葉県が「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」いわゆる区域マスタープランの変更を行いました。

具体的な見直しとしては、成田空港の更なる機能強化による空港周辺地域への波及効果を最大限に受け止めるため、吉倉・久米野地区における鉄道構想駅を中心とした居住機能の形成、東和田南部地区における物流・産業機能の誘導、及び交通ネットワークのさらなる拡充を図るためのスマートインターチェンジの設置、さらには、新生成田市場周辺において圏央道や北千葉道路などの整備に伴う広域道路ネットワークの形成を踏まえた、産業系土地利用の計画的な誘導・集積などの位置づけを考えています。

※ 今後のスケジュール

今後は、現行の都市計画マスタープランに位置づけられている各事業の進捗状況などを確認し、中間評価を実施し、庁内の検討会議に加え、市民の皆様のご意見を伺うために5月にワールドカフェの開催や10月にパブリックコメントの実施を予定しており、来年度中の完了を目指しています。



国家戦略特区の推進

工場新增設促進のための関係法令の規制緩和

昨年8月の改正特区法の施行により制度化されたもので、工場立地法等に基づく工場敷地の緑地面積率等の規制について、生活環境との調和を図りながら、地域の判断で緑地面積率等の基準を市の条例により、緩和することを可能とするものです。

具体的には、工場立地法による届出が必要な工場を新增設する場合、現在、本市では、用途地域による違いはありますが、準則条例により10パーセント以上の緑地面積を確保する必要があります。これを、この特例を活用することにより、1パーセント以上に緩和しようとするものです。

本特例の制度化を受け、特例活用のニーズを把握するため、市内工業団地内企業へアンケート調査を行い、約7割の企業から活用メリットを感じるという回答があるなど、多くのニーズを確認しました。

こうしたことから、都市計画上、住居系が建てられない市内の工業団地を対象区域とした上で、緑地面積率を1パーセント以上とする提案を行いました。

また、規制庁等との協議を経て、本年、2月28日に東京圏国家戦略特区区域会議が開催され、区域計画が決定され、3月10日に内閣総理大臣が主宰する国家戦略特別区域諮問会議で審議され、事業認定を受けました。

昨年の特区法の改正により、制度化された本特例ですが、本市が全国初の活用となります。

本市の工業団地には空きもなく、市に問合せがあっても新たな企業立地は困難でした。

今回の規制緩和により、新たな企業誘致や立地が促進するものと考えます。新生成田市場の開場もあり市場周辺の土地利用や、東和田スマートインターチェンジの新設、そして、新たなまちづくりを推し進め更なる取り組みに期待します。



東関東自動車道スマートIC連絡道路整備事業 《予算額/137,450千円》

吉倉地区周辺における新たなまちづくり等に伴う、将来の交通需要の増加に対応するため、国道51号から県道成田小見川鹿島港線を連結する市道東町吉倉線及び大学病院と構想駅方面を連結する市道吉倉川栗線2号を整備し、円滑な交通網を確保します。

また、東和田地先では、市道東町吉倉線と国による設置を構想する(仮称:成田東関東道スマートインターチェンジ)を連結し、広域道路ネットワークの強化を図ります。

今年度は、幹線道路の整備に向けた実施設計、測量調査及び地質調査を実施し、スマートIC設置に向け、国との協議に必要な設計を行います。

- ・市道吉倉東町線延長/3km

- ・市道吉倉川栗2号線延長/1.1km



令和4年度予算成立

予算特別委員会の委員に選出され審議、また、会派政友クラブを代表して、賛成討論を行いました！

一般会計の当初予算額は、対前年度比12億円の増（2%増）624億円となり、水道事業会計を含む特別会計等を加えた全体では、947億85,594千円となりました。

市民税の個人分は、80億586万1千円、前年度比、3億8,148万2千円の増となります。

法人分は、19億8,946万6千円、前年度比6億8,364万4千円の増となります。

市民税の合計につきましては、99億9,532万7千円、前年度比、10億6,512万6千円の増となります。

固定資産税では、国有資産等、所在市町村、交付金を含めた合計は、212億3,188万8千円、前年度比1億6,640万1千円の減となります。

市たばこ税では、10億8,771万円、前年度比8,431万3千円の増となります。

【主な新規事業】

本城小学校増築事業（事業費/30,852千円）

本城小学校区の児童数の増加により、教室不足に対応するための校舎増築を行います。鉄筋コンクリート造り、2階建て延床面積600平方メートル、令和6年度の供用開始予定です。

運転免許証返納者支援事業（事業費/4,105千円）

高齢運転者の自主的な運転免許証の返納を促進し、交通事故の防止に資するため、運転免許証を返納した70歳以上の市民を対象として希望される方に、交通系ICカードを交付します。

高校生等医療費助成事業（事業費/39,040千円）

高校生相当年齢の子どもを対象とする高校生等医療費助成制度を創設し、市内に居住し健康保険に加入している高校生等の保護者に対し、高校生等にかかる医療費（保険診療分）から自己負担金（住民税所得割課税世帯は入・通院200円・非課税世帯は0円）を控除した額を助成します。

【対象者】3,756人（R3.3月末時点） 【利用見込み件数】13,860件

集団営農用機械施設整備事業（事業費/70,000千円）

新型コロナウイルス感染症の影響による米価の大幅な下落に伴い、農業収入が大きく減少した令和3年の事例を踏まえ機械施設導入に際し幅広く支援し、生産コストの削減による農業所得の向上を図ります。

園芸振興対策推進事業（事業費/40,000千円）

新型コロナウイルス感染症の影響による販路の縮小などに伴い、農業収入が減少した事例などを考慮し、園芸機械の導入に際し幅広く支援し、生産コストの削減による農業所得の向上を図ります。

イノシシ等の防護柵設置補助（事業費/4,310千円）

成田市イノシシ等防護柵設置費補助金を新設し、市内に住する農業者が市内のほ場に防護柵を設置する際に要する、経費の半分以上上限2万を補助します。

【補助対象者】本市に居住し住民基本台帳に記録されている個人であること

耕作面積が30%以上の農業を営む者
または、農作物の販売金額が年間50万円以上である者ほか



【問合せ先】農政課/0476-20-1541

買い物支援（高齢者見守り）

本市では買い物支援事業の一つとして、株式会社カスミ・株式会社ナリタヤと協定を結び、移動スーパーを運行しています。日常生活に欠かせない存在として、ご利用の方からは大変好評をいただいています。この度、移動販売地域を拡大しようとしています。

移動スーパーは、日常の買い物に不便を感じている方々へ、高齢者の免許返納が進む中での買い物をする場として役立ってきました。また、集まって来られた皆さん



は、自分で商品を選ぶことに笑顔があふれ、楽しそうに買い物をされている姿が見受けられます。この移動スーパーは、買い物支援だけでなく、販売員が「いつも来ている人を見かけない」といった異変を市に連絡する

など見守りの役割も果たしています。地域コミュニティの場としても期待できる移動スーパーを、是非ご利用ください。

現在、巡回候補地の募集期間は終了していますが、随時、相談は可能とのことです。ご希望の方はお住いの地域包括支援センターへご連絡をお願いいたします。

成田・中郷地区/23-7151

遠山地区/35-6081

八生・豊住地区/20-3655

公津地区/36-4981

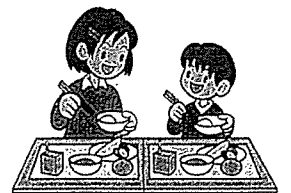
下総・久住地区/80-7007

大栄地区/94-5664

ニュータウン・はなのき台/29-5005

学校給食費 / 第3子以降無料化へ

本年4月から多子世帯における子育てに対する経済負担の軽減を図るため、22歳以下である子を3人以上扶養し、かつ就学させている保護者を対象に成田市立小中義務教育学校に通う第3子以降の学校給食を無料とします。



【無料の条件】

- ① 22歳以下である子を3人以上扶養し、就学させている保護者であること。
- ② ①の子のうち、年齢の高い方から数えて3番目以降の子が成田市立小・中学校及び義務教育学校に在学していること。
- ③ 保護者と学校給食費無料化の対象の子が、市内に住所を有しており生計を一にしていること。
- ④ 学校給食費の滞納がないこと。

※ 小学生 / 月額4,780円・中学生 / 月額5,500円
対象想定数 / 約1,060人 負担金 / 58,000千円

成田市の施設命名権 募集！

（募集内容）（ネーミングライツ・パートナー）

○成田市文化芸術センター・年額100万以上

○中台運動公園・年額300万以上

○大谷津運動公園・年額250万以上

（契約期間）5年以上（最長10年間）

令和4年10月開始予定

愛称をつけることのできる施設命名権

- ・市及び指定管理者作成の印刷物等への愛称の表示
- ・パートナーが作成する印刷物やホームページ等でのネーミングライツ・パートナーであることの周知ほか



成田空港と共に発展するまちづくり

ふる 成田のために全力で活動します！

神崎 まさる

市議会報告

Vol.32 令和4年7月

発行 / 政友クラブ 神崎まさる

連絡先 / 議会事務局内（花崎町 760 ☎20-1570・FAX24-0336）

6月定例会 / 神崎まさるの一般質問

夜間騒音を評価できる指標

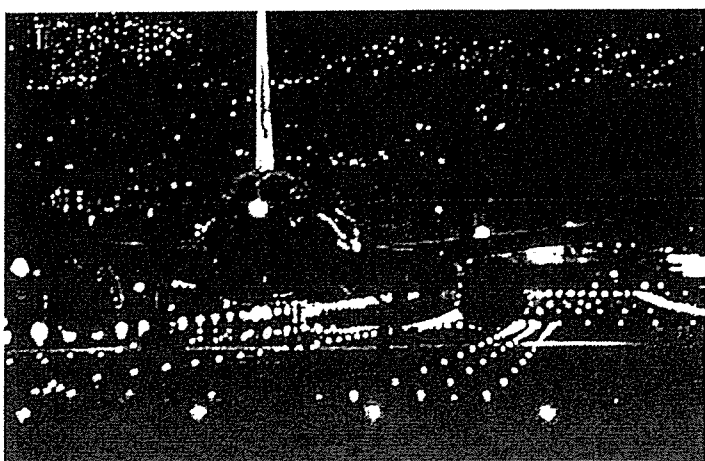
質問 夜間騒音を評価できる指標の追加について、令和2年度は夜間騒音の発生回数が増加しているが、A滑走路における22時以降の航空機の発着回数や騒音の発生状況、特に貨物便を原因とした騒音の発生状況について伺う。

答弁 令和2年度の22時以降のA滑走路における発着回数は6,750回でした。内訳は北側で3,970回、南側で2,780回となっております。

騒音の状況については、遠山小学校に設置されている遠山測定局の令和2年度のデータで申し上げますと、22時以降最大値で75デシベルを超えた騒音が395回測定されており、そのうち貨物便による騒音が318回、また、80デシベルを超えた騒音が14回測定されており、そのうち貨物便による騒音は9回となっています。

質問 夜間に75デシベルを超える騒音が多く発生しているが、実際のところ、夜間の静寂な時間帯における「暗騒音」というのはどれくらいの大きさで、航空機騒音との差はどれくらいのものになるのか。また、環境省へ夜間騒音を評価できる指標の追加について要望されている際には、市として、こういった夜間騒音の実情を示した上で要望を行っているものなのかについても併せて伺う。

答弁 航空機騒音の無い状況での騒音値、いわゆる暗騒音ですが、成田空港周辺の騒音地域は田園地帯が多く、夜間において暗騒音は小さくなっております。暗騒音の値は測定局毎に、また季節等により異なるものですが、遠山測定局では、夜間の暗騒音は概ね45デシベルから50デシベル程度となっており、75デシベルを超える航空機騒音が発生した場合には、暗騒音との差は30デシベル前後となります。



まさるの要望 令和元年10月からA滑走路の夜間運用時間は延長されており、A滑走路側騒音地域住民には、これまでのような夜間騒音の影響が生じています。

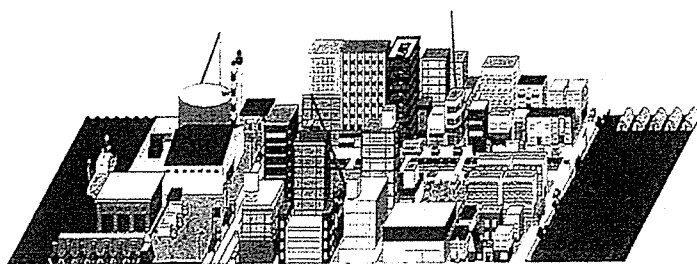
一部地域では内窓整備が進んでいますが、対象から外れた地域などではこのような騒音の中で生活をし、就寝しようとしているのです。これまでの騒音とは状況が大きく異なっていることを十分に理解していただき、隣接区域を含めた更なる防音対策をお願いします。

企業立地の促進について

質問 首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路などの広域交通ネットワークの整備が進展し、交通インフラの整備が進む中、物流・空港関連産業や製造業の企業集積が進み、商工業発展の基盤がさらに強化されています。

産業都市としてさらに成長していくには、新たな企業の立地が重要であり、企業立地促進制度等も活用しながら、企業の本市への進出を促進することが重要であると考えます。

昨年度は、企業誘致条例の制限緩和、今年度は工業団地内の緑地面積の見直しをするなど、企業が業務拡張や規模拡大をしやすくなる施策を推し進めています。企業立地の取り組み状況について伺う。



答弁 新たに本市に進出する企業に対し、新設に伴う工場などの固定資産税相当額を限度とする誘致奨励金や、操業に伴う市民の雇用者数に応じた雇用奨励金を交付しました。さらに昨年度から、各奨励金の交付の期間を延長し、より一層企業が新規に進出しやすい環境整備や、既存の工場などの増設に対し交付する再投資奨励金を新設し、事業拡大の支援が図られるよう制度を拡充しました。

また、国家戦略特区における工場立地規制の特例を活用した条例を制定し、工場の再投資などが促進されるよう、産業の競争力の強化にもつながるものと考えています。さらに、昨年、成田空港の更なる機能強化を踏まえ、千葉県でも空港周辺市町を対象区域とした土地利用に係る国家戦略特区による規制緩和の提案を行い、現在、国との協議が進められています。

本市では、県が特区の提案を行ったことは、これまで取り組んできた岩盤規制緩和の実現にプラスの効果を与えるものであり、本市の企業立地の推進の面からも非常に心強いものであり、県や関係市町との連携を通じ、その実現に向けて積極的に協力し、引き続き粘り強く国への要望を行ってまいります。

今後も、空港周辺地域が持つポテンシャルを最大限に活用するため、企業のニーズを的確に把握し、企業立地促進の制度のさらなる充実に向けた調査・研究を進め、企業がより進出しやすい環境整備に努め、本市の商工業のさらなる振興に取り組んでまいります。

まさるの所感 企業立地の促進や産業振興では、国際空港のポテンシャルを生かした産業の誘致・育成が求められており、空港関連の産業施策に期待が高まっています。

東和田スマートICの整備を進め、仮称吉倉構想駅や吉倉まちづくりについても、地区計画や土地利用規制緩和を実現し、民間投資を呼び込みさらに空港経済圏を実現し、企業誘致、産業集積が進むことに期待いたします。

新規就農者の状況

6月定例会まさるの一般質問から

過去3年間の相談件数は、令和元年度は12件、令和2年度は11件、令和3年度は12件であり、その後、新規就農した実績は令和元年度は10人、令和2年度は5人、令和3年度は2人となります。次に国では、本年度より補助制度を見直し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展支援事業が追加され、機械や施設、家畜の導入、リース料などの設備投資が新たに開始されました。

また、用途を問わずに使用できる経営開始資金や、研修期間中の研修生に対する就農準備資金、就農希望者に新たに技術を習得させる農業法人などに対する雇用就農資金など、資金面の支援も引き続き用意されています。

次に、農地の確保については、農業従事者の高齢化、後継者不足が進むなか、市に対して農地所有者から農地の貸出しを希望する相談もあり、また、農地中間管理機構が管理している貸出し可能な農地もあることから、新規就農者からの問い合わせがあれば、技術的な研修を受けている間などに、作付けを希望する生産品目に適した、耕作しやすい農地を紹介しています。

また、農産物の販路では、これまでと同様にJAや千葉県農業者総合支援センターを案内することに加え、新生成田市場に入居する事業者からは、地元農業者の方々との連携についてご提案もいただいており、事業者を紹介するなど、引き続き支援してまいります。

今後も、農地を貸し出したい、手放したい、販路を探したいという相談が増加すると見込まれることから、新規就農者へ優良な農地を紹介できるよう引き続き取り組むとともに、千葉県をはじめ、成田市農業センター、JAなどの農業関係団体と連携し新規就農者を支援してまいります。

プレミアム付商品券

新型コロナウイルス感染症の流行により大きな影響を受けている地域経済の回復と売り上げが減少した地元商店や飲食店における販売促進を図ります。

- ・当初発行額：13億円（プレミアム分30%、3億円を含む）
- ・当初発行冊数：10万冊（1冊1万円/額面1万3千円）
- ・販売期間 8月10日（水）から予定
- ・使用期間 8月10日から令和5年1月31日まで

- 購入対象者 / 市内在住・在勤・在学者
- 販売方法 / 郵送及びインターネットによる事前申込制
※ 応募が10万冊超えた場合は抽選
購入の申込は、1人1回とし、1人4冊まで購入可

7月から購入者を募集し、引換券を送付します。

問合せ / 商工振興係 0476-20-1622

高齢者運転免許証の返納

本市では70歳以上の方の運転免許証の自主返納を支援します。運転が不安と感じたら運転免許証の自主返納を検討してみませんか。

（高齢者運転免許証自主返納支援事業）

交通機関ICカード10,000相当分を1枚給付

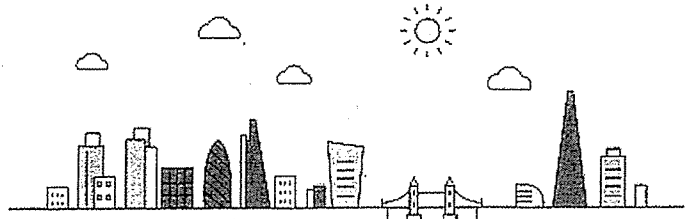
- 対象者
- ①令和4年4月1日以降にすべての運転免許証を自主返納された方
 - ②運転免許証の自主返納日の年齢が70歳以上の方
 - ③自主返納日及び支援の申請日に成田市在住の方
 - ④自主返納してから1年以内に申請をされる方

問合せ/交通防犯課 0476-20-1527

東和田南部土地区画整理事業

成田空港の更なる機能強化が進展する中、新たに設置を構想しているスマートインターチェンジや、幹線道路として計画された市道東町吉倉線を活用した物流機能の強化と空港周辺の産業促進に向けた都市基盤整備を推進します。

また、土地区画整理事業の実施を目指して組合設立準備会が結成された東和田南部地区について、基本調査を実施し基本構想を策定しました。



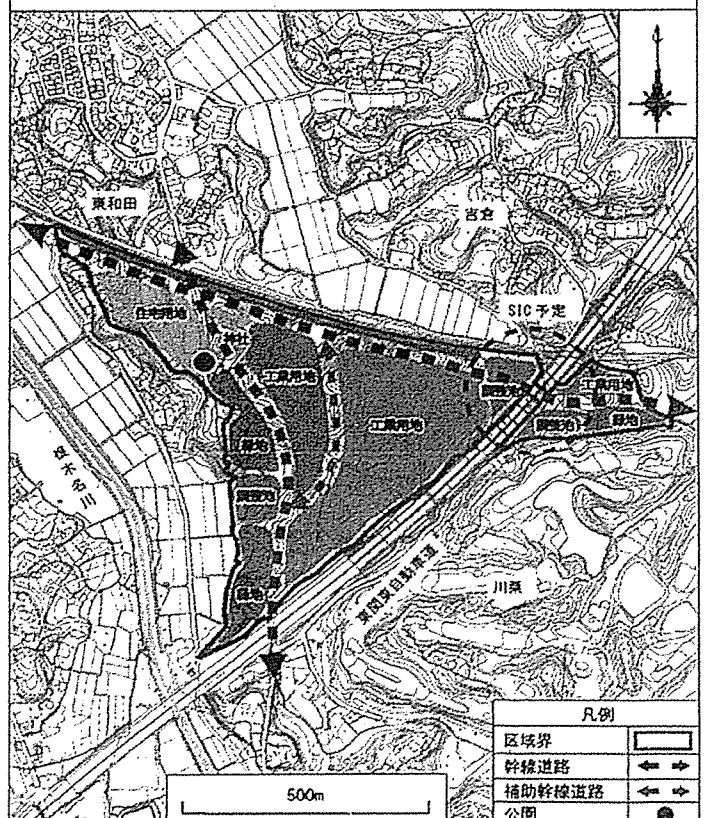
事業予定地区の面積は約30haで、基本構想図に青い破線で表示した市道東町吉倉線と大清水東和田線を東西・南北方向の幹線道路とし、工業用地を中心とした土地利用構想となっています。

また、市道東町吉倉線は、東側で予定している吉倉・久米野地区の区画整理予定地を抜けて県道成田小見川鹿島港線とつながる計画であり、南北方向の市道大清水東和田線は、土地利用と交通の安全性を考慮し、事業にあわせて道路線形が見直されます。さらに、地区北西部には、住宅用地を一部配置し、既存の住宅や区民館、神社を再配置することとしています。

なお、スマートインターチェンジは、現在は設置に向けた協議段階であるため、構想図に詳細は表示していませんが、引き続き、国との協議が早期に整うよう取り組んでいます。

また、東和田南部地区の準備会では6月26日に総会を開催し、戸田建設株式会社が事業協力者と正式に決定されたことから、今後は、より実効性の高い土地利用計画の作成などにより、事業の進捗が期待されます。

基本構想図





神崎 まさる

市議会報告

Vol.33 令和4年10月

発行 / 政友クラブ 神崎まさる

連絡先 / 議会事務局内 (花崎町 760 ☎20-1570・FAX24-0336)



令和5年度要望書を提出

現在も変異株による第7波のさなかにあり、さらには、エネルギー価格や食料費などの物価高騰に私たちの生活は直面しております。今後も、一層の経費の節減に努め、市民サービスの維持・向上に資する施策や成田市の将来の発展を見据えた施策を展開していただき、感染の状況や地域経済の動向を注視し、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るための施策を、適宜・適切に実施していただく事を要望しました。



の低騒音化が進められてはいるものの、その時の貨物便（積載量）や気象条件でも大きく変化し、航空機騒音を抑えることは難しいと考えます。また、夜間の騒音については、低騒音機でも基準値の75dB以上の騒音が1,000回を超えて発生している地域もあります。成田空港が活気ある空港であることを強く望むところでありますが、夜間の航空機の運用については、更なる騒音対策を併せて実施することが必要であり、内窓などの設置工事、防音整備が進むことに期待します。隣接区域については、現在の防音対策では夜間の航空機騒音は耐え難く、1種区域と同様の防音対策へと拡充することを求めます。



成田空港の機能強化

● 国際機関（IATA）の航空需要予測

最新の予測では、需要回復の最大の要因は各国の出入国制限の緩和と見られ、一部の国における現状の入国制限の厳格化を踏まえ、需要の回復を1年前倒し2024年としました。特に中国を最大のマーケットとしているアジア太平洋地域においては、中国の入国制限撤廃が遅れ、国際線の回復が遅れる可能性があることから、需要の回復を1年後倒し、2025年としました。

● 航空機騒音の現状

Ldenはw値と同様に夜間の騒音に補正を加えて1日の騒音暴露を表す指標であるため、睡眠妨害の評価には必ずしも適当ではないとされています。

夜間に発生する単発の航空機騒音については、住民が受ける感覚と乖離があるために苦情が生じています。

本市では夜間に発生する単発の航空機騒音については暗騒音とレベル差等も考慮した、夜間単発での指標・基準値を設けるよう環境省に要望しているところであり、早期に実現することに期待しています。

令和3年度の75dB以上の航空機騒音の年間測定回数をみると、荒海橋本局1,188回、遠山局532回、磯部局290回、本城局184回、北羽鳥北部局32回、幡谷5回、猿山局0回の順となっており、A滑走路側の夜間騒音測定回数が多くなっていると思われ、その影響はA滑走路飛行経路に近い局ほど大きくなっています。

特に荒海橋本局及び遠山局においては、新型コロナウイルスの流行の影響により発着回数が減少する前の令和元年度と比較しても75dB以上の航空機騒音の測定回数は大きく増加しており、荒海橋本局148回、遠山局は185回増加しています。特に遠山測定局では令和2年度から令和3年度にかけて137回増加していますが、これは大型機であるB777や中型機であるB767の運用が増えたことが要因とされています。なお、80dB以上の航空機騒音の年間測定回数は、荒海橋本局210回、遠山局22回、磯部局及び本城局4回、北羽鳥北部局2回、幡谷局及び猿山局は0回となっており、75dB以上の測定回数とおおむね同様の傾向です。

まさるの所感 航空機の運用は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け離発着日数が大幅に減便となっていますが、騒音地域では夜間騒音に悩まされ続け生活をしています。航空機

騒音地域における環境整備調査

成田空港の更なる機能強化の進展により、空港のみが潤い騒音地域に残された住民の生活環境の悪化が懸念される状況を踏まえ、成田空港騒音対策地域連絡協議会では、早期に住民に寄り添った地域振興策が示されるよう、成田市に対して要望を続けてきました。こうした騒音地域からの声を受け、市では、総合計画「NARITAみらいプラン」第8次実施計画に、成田空港周辺環境整備推進事業における新規の施策として、環境整備調査を計上しました。

市では、この施策は、騒音地域の資源を活用した地域振興策を検討することを目的とした環境整備調査であり、令和5年度に土地利用等の現況や、市民ニーズの分析等を行ったうえで、令和6年度に具体的な地域振興策の案を策定するとしております。また、令和7年度以降は、調査の結果をもとに、騒音地域住民の意見を聞きながら地域振興策の実現に結びつけたいとしています。

今後の騒音地域の発展につながる施策が展開されるよう、活動してまいります。

成田市場関連食品棟整備

成田空港の隣接地へ開場した新生成田市場に、新たに青果物や水産物以外の生鮮食料品の販売や、飲食店の営業を行う店舗が入居する関連食品棟が、本年11月19日（土）にオープンします。

関連食品棟は、食肉や漬物、国内外の調味料や酒などの販売を行う店舗が入居する物販エリアと、卸売市場から仕入れた新鮮で美味しい食材等を使用した定食や海鮮丼、炉端焼きなどを提供する店舗が入居する飲食エリアとに分かれており、青果や水産物の卸売場と同様に、市民の皆様が買い物や食事することも可能な施設となります。

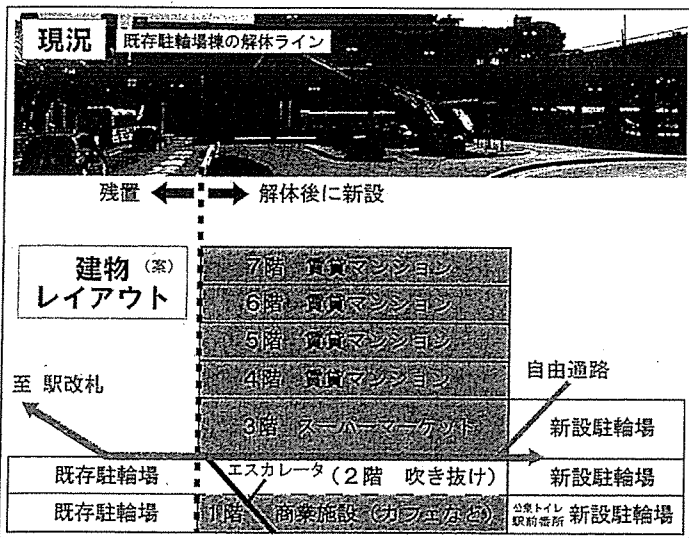
なお、オープン当日の午前8時から、新生成田市場を会場にして、3年ぶりに開催される成田市産業まつりに併せて、市民の皆様にお楽しみいただけるイベントも予定しています。今後も新生成田市場が市民の皆様にとって親しまれる施設となるよう活動してまいります。



JR 成田駅西口整備

施設整備としては、ニュータウン方面から駅に向かって建物左側の既存駐輪場は解体せずに、自転車置き場として使用し、ラックやゲートの再整備、外壁の塗り直しなどの改修を行い、自転車の収容台数を900台と想定しています。残りの建物は解体し中央に新設される民間施設棟には、1階部分にはカフェなどの複数の商業施設が出店予定のほか、3階にはスーパーマーケットが出店するほか、4階から7階には賃貸マンションを整備する予定です。また、建物右側に新設する駐輪場は3階建てとなり、1階にはバイク置き場のほかに駅前番所及び多目的トイレを含む公衆トイレを整備し収容台数は、バイク230台、自転車1400台を想定しています。

今後の予定は、令和6年度に解体工事、令和7年度から8年度に施設の整備工事を行い、令和9年度以降の供用開始を見込んでいます。



敬老会について

地区敬老会は、長年にわたり地域社会の発展に貢献されてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福する行事として、また、地域におけるコミュニティの場として多くの市民のみなさまに親しまわれています。超高齢社会の進行に伴う対象者の増加から、これまで70歳以上から75歳以上へ変更し、令和4年度から段階的に1歳ずつ引き上げることとなりました。

地区敬老会につきましては、様々な課題が指摘されており市としては地域の実情を把握し今後の在り方について他自治体の取り組みも参考にしながら市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会と協議検討してまいります。

また、コロナ禍により長い自粛生活を強いられてきた高齢者の皆様が再び地域社会と交流する機会とするため、来年度以降も継続的に実施したいと考えています。

※市内の88歳以上の方は449人、100歳以上の方は38人となります。なお、市内の最高齢者は105歳で3人となります。

◆令和4年度71歳以上の敬老会対象者数◆

成田市全体 / 22,604人

成田地区 (3,112)	玉造地区 (1,639)
公津地区 (3,651)	中台地区 (1,327)
遠山地区 (2,429)	吾妻地区 (1,262)
八生地区 (912)	加良部地区 (1,233)
久住地区 (780)	橋賀台地区 (1,019)
豊住地区 (530)	大須賀地区 (1,015)
中郷地区 (346)	昭栄地区 (1,515)
下総地区 (1,834)	

人生100年時代！

～かつこよく生き抜くためには～

長引くコロナ禍の影響で外出機会や社会交流活動が減るなか、シニアの方の認知機能が低下しているという報告がなされ、危機感が高まっています。

人生100年という長寿社会に突入する中で人生をカッコよく生き抜くためには、いつまでも頭も体も活き活きと保つことが重要です。

認知症になっても、家族や周囲の人が本人を尊重し、優しく思いやりを持って寄り添えば、住み慣れた地域で長く穏やかに暮らせるよう『予防と共生』の施策を推進し、包括的な支援体制の構築に取り組んでいます。

また、認知症であることを恥ずかしがらず、地域のさまざまな人に協力を求めることは、認知症への理解を広めることでもあり、誰もが認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながります。

本市の総人口は130,726人、そのうち高齢者人口は、31,726人、高齢化率は24.3%となり、2025年に高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれ、約6,000人と推計されています。

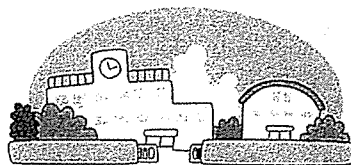
認知症は誰にでも起こりうる身近なものです。認知症は早期発見・早期の対応が大切です！

～早期発見のメリット～

- ① 今後の生活の準備を早くすることができる
- ② 治る認知症や一時的な症状の場合がある
- ③ 進行を遅らせることが可能な場合がある

【問い合わせ・介護保健課 20-1545】

成田小学校



本市で最も歴史と伝統を有する学校のひとつであり昭和37（1962）年に建設された校舎は2022年3月現在60年が経過し老朽化が進んでいます。

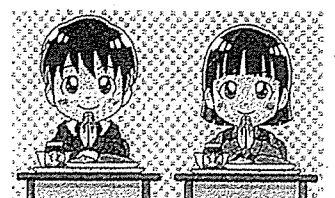
これまで大規模改修や耐震補強工事等により教育環境の維持を図ってきましたが、現在の校舎を80年使用するには、今後の修繕費及び維持管理に係るコストの増加が見込まれるため建て替えを行います。

令和3年度の児童数は670人で、令和9年度には762と推計しています。

給食費の無料化に向けて

本年7月末現在、全児童生徒数1万390人のうち小学生が737人、中学生が187人の合計924人となります。

年間1人当たり小学生52,580円、中学生が60,500円の負担軽減が図られており、本年度の歳入への影響額は約5,000万円を見込んでいます。



また、給食費無料化対象者の拡大の考えについてですが、学校給食費については、県では、多子世帯における公立学校給食の無償化について来年1月から実施することとし、市町村に対してはその経費の半額を補助することとしています。



神崎 まさる

Vol.34 令和5年1月



成田空港の機能強化

移転状況

令和2年4月1日より、成田空港の更なる機能強化に伴い空港会社の移転補償を受けられる地域が拡大され、空港周辺の1市3町合計で1,078戸が新たに移転対象となりました。

本市では、令和4年11月19日時点で移転対象549件のうち、移転相談件数が269件、概算調査済件数が227件、移転申出件数が114件となっております。

西三里塚大清水線について

質問 県道成田松尾線への交通の集中による慢性的な渋滞や、それを避けるために、住宅地内の道路を抜け道利用する車両は依然多く、安全な生活環境を確保することは大変重要です。また、交通量の多い県道を通学路として利用する沿道小学校の児童や、自転車通学する遠山中学校の生徒のためにも、安全安心に利用できる通学路の確保は喫緊の課題です。早期完成を期待する多くの声を頂いているが、現在の進捗状況について伺う。

答弁 本地区では、県道を主要な通学路とするなか、交通量の多さなどから、沿道の小中学校に通う児童生徒の安全安心な通学路の確保が課題となっており、西三里塚地先と大清水地先を結び、自転車も通行可能とする歩道を備えた本路線は新たな通学路としても重要な役割を担うものです。

本年11月までに、全体延長2,285メートルのうち934メートルが完成し、用地取得は約81パーセントの取得を完了したところであり、残りの用地につきましても順次交渉を進めております。

次に、今後の工事予定ですが、本路線は、令和9年度末の完成を目標としており、残る1,351メートルのうち、用地取得が完了している約460メートルにおいて、盛土工事等を行うなど、段階的な整備に取り組んでおります。

次期工事としては、新駒井野地先における、橋梁新設工事に必要な資材や重機の搬入路を確保するための工事の実施に向け、準備を進めており当該工事が完了したのち、本格的な橋梁工事を複数年かけて実施する予定です。

本路線は、橋梁の新設を要する大規模な事業であり、今後も複数の用地取得を行う必要がありますが、遠山地区における通学路の安全性向上や、将来を見据えた交通の円滑化にもつながることから、着実に整備を推進してまいります。



質問 未開通区間は、1351メートルあり、順次工事を進めているが、完成した区間から部分的にでも開通する考えはあるか伺う。

答弁 現在までに開通した934メートルは、主に既存道路を拡幅した区間であり、部分的に開通しているところです。また残る未開通区間は、途中3箇所の谷津田により分断する区間を橋梁により接続することで、西三里塚地先と大清水地先を段階的につなげる計画としております。

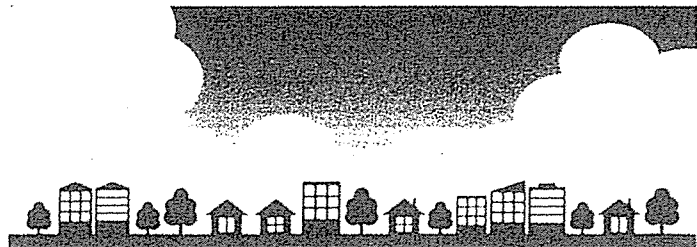
今後予定する3箇所の橋梁整備については、中間に位置する新駒井野地先から開始する予定であり、残る西三里塚側及び大清水側にそれぞれ計画する橋梁の整備順序は、用地取得の進捗状況により検討したいと考えています。

今後の部分的な開通については、橋梁整備の完了後、周辺の既存住宅地への交通の流入などの影響に配慮しながら、通学路として、早期にご利用頂けるよう適切に判断してまいります。

まさるの所感 この道路は、遠山中学校の通学路として大変重要であり、整備が完了することで、通学時の安全対策に県道の交通渋滞等の緩和に、さらに既存道路の抜け道利用の抑制にと生活環境の改善を図る上でも大きく寄与するものと考えます。

地域の皆様の安全を第一に考えご理解ご協力をいただき、西三里塚大清水線の早い完成や部分的な開通を強く求めます。

将来を見据えたまちづくり



質問 空港周辺は今後も発展するポテンシャルを秘めており、本市がさらに発展していくためには、人口を増加させる施策が必要です。特に子育て世代が本市に定住するためのソフト面・ハード面の様々な有効な施策を実行していき、人口増加や企業進出及び雇用の促進に向けた受け皿づくりが必要と考えます。新たなまちづくりとして、組合施行の土地区画整理事業を予定している吉倉・久米野地区、東和田南部地区の現在の進捗状況を伺う。

答弁 進捗状況は、吉倉・久米野地区では、昨年10月に、地元地権者の方々により、新たなまちづくりの実現を目指して「(仮称)吉倉・久米野 土地区画整理事業 発起人会」が発足し、組合施行の土地区画整理事業の実施に向けて取り組み始めました。

また、東和田南部地区では、既に地権者の方々により組合設立準備会が組織され、民間事業者を事業協力者として選定し、現在は、土地利用計画の検討を進めるなど、早期の組合設立に向けて取り組んでいるところです。現在、空港会社が実施している更なる機能強化は、2028年度末の完成を目指して進められており、吉倉・久米野地区では、主に人口増加の受け皿として、東和田南部地区では、新たな企業立地の受け皿としての機能を発揮するものと考えております。更なる機能強化の完成予定である2028年度末を一つの目標と捉え、今後も、2地区の事業化に向けた取り組みを強力に推進してまいります。

まさるの所感 成田空港の更なる機能強化の進展に伴い、今後見込まれる新たな開発需要や人口増加などに適切に対応していくため、将来を見据えた新たなまちづくりを推進していくことが重要であると考えます。機能強化を契機と捉え、今後も本市が、将来に渡って持続的に発展していくため、吉倉地区の構想駅の設置や東和田南部地区のスマートインターチェンジの整備、さらに新たなまちづくりの実現に向けた取組みに活動してまいります。



新しい成田空港構想の必要性

開港から44年を迎える成田空港は、年間30万回から50万回に離発着が増加することに伴い、旅客、貨物施設等についても処理容量の大幅な向上が必要となります。

現行の旅客、貨物施設等は、開港当時の1970年代に整備されており、老朽化が深刻な問題となっているようです。

また、世界の航空市場は大きく変化し、世界では近隣アジア諸国を中心に各国が新空港の整備や機能強化に取り組んでいます。

さらに、航空ニーズの変化に伴い航空会社間の結びつきは、3大アライアンスの枠組みを超えて多様化し、LCCの就航、国内線の急成長により、国際線と国内線の乗り継ぎ利用が増加しています。

成田空港内の事業者数は673社が拠点を置き、従業員数は約43,000人が存在し、空港内従業員のうち、千葉県在住者は約86パーセント（うち9市町は約53パーセント）と2017年度調査で推測されています。

今後の成田空港周辺地域の将来人口予測としては、（千葉県内9市町）では、全国平均以上に人口減少と高齢化が進むと予測されており、2045年の生産年齢人口（15歳から64歳）は、約13.8万人と予測し、2020年に比較して約7.8万人減少（-36%）と予想しています。

給食費の無料化へ向けて

本市独自の取組みとして、本年4月から多子世帯における子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、22歳以下の子どもを3人以上扶養し、かつ就業させている保護者が一定の要件を満たす場合に、市立の小中学校または、義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費を無料としています。

また、県では多子世帯における公立学校給食の無償化の支援事業を本年1月から実施することとし、一定の多子世帯に対し公立学校給食費の無償化を行う県内市町村に対して、その経費の半分の補助することとなりました。

市立小中学校及び義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費全額（小学生月額4,780円・中学生月額5,500円）
対象範囲拡大による追加の想定人数、約20人（1月～3月）
※対象児童生徒数（10月末実績930人）

アレルギー食への補助

食物アレルギー等の対応に係る経済的負担を軽減することを目的として、食物アレルギー等を理由に学校給食の代替えとして毎日弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、助成金を支給します。また、円安や原油高等に伴い食品価格が高騰する中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食が実施できるよう、賄材料費を増額します。

【食物アレルギー児等学校給食費相当額助成金制度概要】

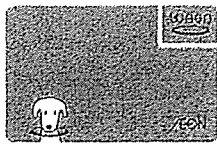
●対象者
市立小学校、中学校及び義務教育学校に通う食物アレルギー等により、学校給食の提供を受けられない児童生徒（完全弁当対応の児童生徒）

●助成金
給食費相当額（1カ月当たり小学校4,780円、中学校5,500円）

子育て応援・WAONカード

子育て応援・うなりくんWAONカード交付

子育て世帯の家計負担を軽減し、将来を担う子どもたちを支援するとともにキャッシュレス化の促進にも資するため0歳児から高校生相当年齢までの者の世帯主に対し、5,000円分の電子マネーをチャージ（入金）した「うなりくんWAONカード」を子どもの人数分（2,100人）交付します。



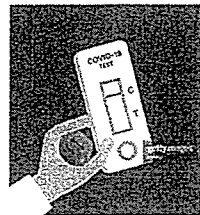
【今後のスケジュール】

- ・2月上旬～中旬/対象者宛てに引換券を送付
- ・2月中旬/うなりくんWAONカード引換え開始
- ・3月下旬/うなりくんWAONカード引換え締切

抗原検査キットへの補助

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行により、発熱外来がひっ迫し、医療機関を速やかに受診できない場合に備えて、自己検査をするための抗原検査キットを事前に準備しておくことが呼びかけられており、本市独自に抗原検査キットの購入費用について助成を行います。



【助成概要】

- ・対象者：市内に住所を有する者
- ・対象期間：令和4年12月12日から令和5年1月31日まで
- ・助成額：検査キット1キット当たり700円を助成
- ・助成回数：購入回数1回まで
- ・対象キット：体外診断用医薬品として厚生労働省に承認された検査キット
- ・購入方法：協力薬局において、本人確認、同意書を記入のうえ薬剤師から説明を受け、販売価格から助成額を控除した価格で購入。

農業者緊急支援

化学肥料の価格高騰により農業経営に影響を受けている農業者を支援するため、それぞれ価格上昇分の7割を国が、2割を県が補助する肥料価格高騰対策が実施されます。本市では、市内農家の経営の安定を図るための独自支援策として、令和4年度から令和5年度にかけての肥料費高騰分の1割に相当する額を給付します。



【給付額】

令和3年度青色申告決算書等における肥料費を基に算出した令和4年度から令和5年度にかけての肥料費高騰分の10%
上限：1戸当たり500千円

【今後のスケジュール】

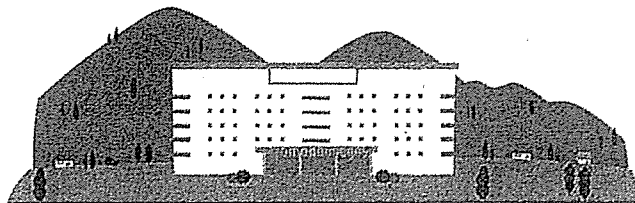
- ・令和4年12月以降 申請受付開始・順次給付
- ・令和5年3月 給付完了

土地利用需要調査

成田空港周辺の土地地用について

成田空港の更なる機能強化や新生成田市場の開場、圏央道・北千葉道路などの広域的な道路ネットワークの整備などにより、工場や物流施設などの企業の進出が期待されます。

特に、国道295号線沿道については、空港やインターチェンジからのアクセスに優れており、利便性の高い地域ですが、原則として建築行為や開発行為が制限される市街化調整区域であり、有効な土地利用が進んでいないのが現状です。



来年度、土地利用等の基礎条件を整理し、民間事業者の開発需要調査を実施し、工場や物流施設などの立地誘導による進出意欲や条件などアンケート及び聞き取りなどを行い、土地利用需要調査を実施します。

空港周辺の開発に関する民間需要について把握し、その結果を基に、空港周辺の活性化に資するよう、国道295号線沿道への企業の進出を促すための施策を検討することと、企業進出の実現に向けて今後も活動してまいります。

令和4年度政務活動費報告

8. 資料購入費／①新聞購読料《1紙目：千葉日報 新聞》以外

[illegible]

(様式3)

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝



読売新聞 領収書

区域007

全戸0233

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉

TEL

4 年 4 月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2	千葉日報 ※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象

0 円)
7,385 円)

領収日 年 月 日
営業時間 平日AM3時～PM7
時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください



読売新聞 領収書

区域007

全戸0234

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉

TEL

4 年 5 月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2	千葉日報 ※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象

0 円)
7,385 円)

領収日 年 月 日
営業時間 平日AM3時～PM7
時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください



読売新聞 領収書

区域007

全戸0234

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉

TEL

4 年 6 月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2	千葉日報 ※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象

0 円)
7,385 円)

領収日 年 月 日
営業時間 平日AM3時～PM7
時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください

(様式3)

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝



読売新聞 領収書

区域 全戸
7 253

購読No.

お名前 神崎 勝 様

成田市吉倉 〇〇〇〇〇〇 Tel 〇〇〇〇〇〇

銘柄 読売新聞朝刊 4,085 R4年7月

銘柄 千葉日報 3,300 R4年7月

金額 7,385 円

領収日 R4 年 7 月 31 日

再発行

読売読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



読売新聞 領収書

区域 全戸
7 253

購読No.

お名前 神崎 勝 様

成田市吉倉 〇〇〇〇〇〇 Tel 〇〇〇〇〇〇

銘柄 読売新聞朝刊 4,085 R4年8月

銘柄 千葉日報 3,300 R4年8月

金額 7,385 円

領収日 R4 年 8 月 31 日

再発行

読売読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



読売新聞 領収書

区域007 全戸0249

お問合せNo.

お名前 神崎 勝 様

吉倉 〇〇〇〇〇〇 Tel 〇〇〇〇〇〇

4 年 9 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報 ※	1	3,300
3		
合 計		7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象)

(8.0 %対象)

0 円)

7,385 円)

領収日 年 月 日
営業時間 平日AM3時～PM7
時・日祭AM3時～PM12時

読売読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

(様式3)

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

読売新聞 領収書 区域007 全戸0249 お問合せNo 06283

お名前 神崎 勝 様
吉倉

TEL

4 年 10 月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2	千葉日報 ※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

※は軽減税率 { 10.0 %対象 0円 }
{ 8.0 %対象 7,385 円 }

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
営業時間 平日AM3時～PM7時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売新聞 領収書 区域007 全戸0252 お問合せNo 06283

お名前 神崎 勝 様
吉倉

TEL

4 年 11 月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2	千葉日報 ※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

※は軽減税率 { 10.0 %対象 0円 }
{ 8.0 %対象 7,385 円 }

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
12月の集金は、15日より開始します。よろしくお願ひ致します

読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売新聞 領収書 区域007 全戸0252 お問合せNo 06283

お名前 神崎 勝 様
吉倉

TEL

4 年 12 月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2	千葉日報 ※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

※は軽減税率 { 10.0 %対象 0円 }
{ 8.0 %対象 7,385 円 }

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
営業時間 平日AM3時～PM7時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

(様式3)

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝



読売新聞 領収書

区域007

全戸0253

お問合せNo 06283

お名前 神崎 勝 様

吉倉

TEL

5 年 1 月分

銘	柄	部数	金額
1 読売新聞	朝刊	※ 1	4,085
2 千葉日報		※ 1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象

0 円)
7,385 円)

領収日 年 月 日
2月の集金は、20日より開始し
ます。宜しくお願い致します。

読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226



※領収書もあわせて内容を
十分ご確認ください。



読売新聞 領収書

区域007

全戸0253

お問合せNo 06283

お名前 神崎 勝 様

吉倉

TEL

5 年 2 月分

銘	柄	部数	金額
1 読売新聞	朝刊	※ 1	4,085
2 千葉日報		※ 1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象

0 円)
7,385 円)

領収日 年 月 日

登録番号
T2040001042960

読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226



※領収書もあわせて内容を
十分ご確認ください。



読売新聞 領収書

区域007

全戸0253

お問合せNo 06283

お名前 神崎 勝 様

吉倉

TEL

5 年 3 月分

銘	柄	部数	金額
1 読売新聞	朝刊	※ 1	4,085
2 千葉日報		※ 1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象

0 円)
7,385 円)

領収日 年 月 日

登録番号
T2040001042960

読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226



※領収書もあわせて内容を
十分ご確認ください。

(様式3)

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 証

市議会議員 神崎 勝 様

No. _____

★ 710,000.

但 購 読 料 (令和4年)

2022年 2 月 / 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

新千葉タイムス

代表取締役 鷗 沢

〒286-0941 成田市飯田

TEL 0476(26)3767